

令和 6 年度 柏市 農業委員会臨時総会議事録

1 令和 6 年 7 月 1 6 日 (火) 柏市農業委員会臨時総会を柏市長太田和美が招集した。

2 場所 市役所 本庁舎 5 階 第 5 , 6 委員会室 午後 1 時 0 0 分

3 出席した委員は次のとおりである。

< 農業委員 >

1 番	岡 田 英 夫	2 番	染 谷 織 恵
3 番	平 川 徹	4 番	深 山 敬 子
5 番	坂 卷 洋 行	6 番	豊 田 佐智子
7 番	伊 藤 透	8 番	大 宮 茂 男
9 番	成 嶋 君 美	1 0 番	染 谷 茂
1 1 番	橋 本 英 介	1 2 番	谷 田 貝 和 代
1 3 番	村 越 等	1 4 番	山 崎 明 久
1 5 番	日 暮 悟	1 6 番	遠 藤 秀 生

1 6 名中 1 6 名出席

< 農地利用最適化推進委員 >

1 7 番	寺 島 和 彦	1 8 番	関 根 勝 敏
1 9 番	林 敏 夫	2 0 番	清 水 良 晃
2 1 番	鹿 倉 健 次	2 2 番	友 野 博 之
2 3 番	木 村 美智子	2 4 番	富 澤 智 彦
2 5 番	坂 卷 儀 治	2 6 番	砂 川 晴 彦
2 7 番	中 村 衛	2 8 番	嶋 田 等
2 9 番	江 口 武	3 0 番	鈴 木 幸 夫
3 1 番	大 塚 信 幸		

1 5 名中 1 5 名出席

4 出席した事務局職員は次のとおりである。

局 長 石 原 祐 一 郎
統括リーダー 兼 岡 洋 和
副 主 幹 鈴 木 朋 彦

主 事 長 塚 智 史

5 本日の会議に付議した議案は次のとおりである。

日程第1号 柏市農業委員会会長の互選について

日程第2号 議席の決定について

日程第3号 柏市農業委員会会長職務代理者の互選について

日程第4号 柏市農地利用最適化推進委員の委嘱について

日程第5号 柏市農業委員会運営要綱第3条の規定による部会及び
農地調査会の構成について

日程第6号 その他（農業委員会だより編集委員について）

（午後1時00分開議）

事務局長 これから農業委員会臨時総会をはじめたいと思います。

私は、本日の会議の進行役を務めさせていただきます農業委員会事務局長の石原と申します。どうぞよろしくお願い致します。

本日は、柏市農業委員会臨時総会ということで、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、市長名で招集申し上げた次第でございます。

それでは、臨時総会の開催に当たりまして、太田市長からご挨拶を賜りたいと存じます。

市長、よろしくお願い致します。

太田市長 市長の太田でございます。

本日はご多忙の折、柏市農業委員会委員任命書交付式及び柏市農業委員会臨時総会にご参集頂きまして、誠にありがとうございます。

皆様には、日頃より農業行政はもとより、市政全般に渡りご理解とご協力を賜りまして、改めて厚くお礼申し上げます。

さて、先ほどの任命書交付式において、皆様にそれぞれ任命書をお渡しさせていただきましたが、平成27年の法改正により、農業委員の選任方法が、議会の同意を必要とする市長の任命制に変更され、今回が3度目の任命となります。

法改正により、選任方法の変更の他にも、「農地利用の最適化」が

農業委員会の重点業務として位置づけられるなど、農業委員の重要性がますます高まっております。

農業を取り巻く環境は依然厳しく、本市においても、農業従事者の高齢化や担い手の減少に伴って、遊休農地が年々増加していることなどから、農業委員の皆様には、農地利用最適化推進委員の皆様と連携を図りながら、担い手への農地集積や集約化、遊休農地の発生防止及び解消等にご尽力いただきますことを期待しております。

また、SDGsを契機とするスマート農業などの生産性向上をはじめ、脱炭素や環境負荷の低減など、農業においても持続可能性が強く求められるなど、農業を取り巻く環境は刻々と変化しております。そのような中で、皆様には、環境の変化に対応しながら、市の農業の発展に対し、ご支援とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

結びにあたり、本日はこの後、会長・職務代理者の選任のほか、「農地利用最適化推進委員」の委嘱についても、ご審議いただくこととなっております。

このことについて、よろしくようお願い申し上げますとともに農業委員の皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

事務局長 次に、農業行政の関係部課長の紹介をさせていただきます。

最初に、経済産業部長の込山浩良です。

次に、農政課長の中村亮です。

続きまして、委員の方々に自己紹介をお願い致します。

それでは、着席順に染谷茂委員より、地区と栽培作物等を含めてお願い致します。順にお願い申し上げます。

（各委員がそれぞれ自己紹介）

事務局長 ありがとうございました。

最後に、私の他に事務局職員が7名おりますので紹介をさせていただきます。事務局統括リーダーの兼岡洋和です。担当リーダーの鈴木朋彦です。主事の長塚智史です。

この総会には出席しておりませんが、この他に副主幹の菊池章浩、

主任の大塚旭，菅野翔太，主事の茨木健亮が在籍しております。よろしくお願い致します。

ここで，市長及び関係部課長は所用のため退席させていただきます。

（市長及び部課長退席）

事務局長 本日は最初の総会でありますので，会長が決まるまでの間，地方自治法第１０７条の規定を準用し，年長委員の方に臨時議長をお願いしたいと存じます。

出席委員中，遠藤秀生委員が年長委員でございますので，遠藤秀生委員に臨時議長をお願い致したいと存じます。

それでは遠藤委員，臨時議長席に移動をお願い致します。

（遠藤秀生委員－臨時議長席に着席）

臨時議長 只今紹介をいただきました遠藤です。会長が決まるまでの間，議長を務めさせていただきます。よろしくご協力のほどお願い致します。

仮議席は，只今ご着席の席を議席として指定致します。

只今の出席委員は１６名であります。農業委員会等に関する法律第２７条第３項の規定により定足数に達しておりますので，柏市農業委員会臨時総会を開会致します。

初めに，議事録署名委員の選任についてお諮り致します。

選任方法はいかが致しますしょうか。

（「臨時議長一任」の声あり）

臨時議長 臨時議長一任の声がありましたが，ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長 ご異議なしという声があったので，私から指名させていただきます。

伊藤委員，山崎委員，よろしくお願い致します。

それでは議事に移ります。

日程第1「柏市農業委員会会長の互選について」を議題と致します。

農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により，農業委員会会長には，「委員が互選した者をもって充てる」ということになっております。

そこで，農業委員の改選に伴い，新たに農業委員会会長の互選をするものでありますが，互選の方法につきましては投票によることが先例となっております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長 異議なしと認めます。よって会長の互選は投票で行うことに決しました。

これより投票を行います。

会議室を閉鎖致します。

（会議室閉鎖）

臨時議長 只今の出席委員は16名です。投票用紙を配付致します。

（投票用紙・鉛筆配付）

臨時議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

臨時議長 配付漏れなしと認めます。

事務局に投票箱の点検をしていただきます。

事務局，投票箱の確認をお願い致します。

（事務局及び委員一同確認）

臨時議長 異状のないことを認めます。

投票は単記無記名投票を行い、有効投票中、最多得票数を得た者が当選人となります。

投票用紙に会長候補者の氏名を記載の上、仮議席順に投票をお願い致します。

(仮議席順に投票)

臨時議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

臨時議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了致します。

会議室の閉鎖を解きます。

(会議室閉鎖の解除)

臨時議長 開票を行います。

立会人に大宮委員、谷田貝委員を指名致します。

(開票)

臨時議長 投票の結果を報告致します。

投票総数 16 票、これは先ほどの出席委員数に符合致しております。

そのうち、有効投票 15 票、無効投票 1 票。これは白票です。

有効投票中、染谷茂委員 15 票。

よって、染谷委員が第 24 期柏市農業委員会会長に当選されました。

只今、会長に当選されました染谷委員に挨拶をお願い致します。

会長 只今の投票によりまして会長に指名頂きました染谷茂です。

会長という重責を仰せつかった訳ではありますが、大変光栄でありま

すと共に、その責任の重さを痛感致している次第であります。

委員の皆様のご賛同を頂き、会長という重職をお受け致しました以上、会の円滑な運営のために努力を傾注してまいり所存です。皆様方の絶大なるご支援とご協力をお願い致しまして、甚だ簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。

臨時議長 会長が決定致しましたので、ここで会長と交代させていただきます。

大変不慣れな進行でありましたが、皆様方の協力によって無事務めることができました。

ありがとうございます。

（会長が議長席に着席）

議長 それでは、ここからは私の方で議事の進行をさせていただきます。引き続き、委員の皆様のご協力をお願い致します。

それでは、着座して進めさせていただきます。

日程第2「議席の決定について」を議題と致します。

議席の決定につきましては、柏市農業委員会会議規則第7条第1項の規定に基づき、クジ引きで行うことになっております。

クジを引く順序につきましては、仮議席の順序としたいと思います。が、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 ご異議なしと認めます。

それでは、只今から議席決定のクジ引きを行います。議席数は16です。それでは事務局職員はクジを用意してください。

（事務局職員がクジの準備）

議長 準備が整いましたので、これより仮議席順にクジを引いてください。

(仮議席順にクジ引き)

議長 クジの結果を事務局長より発表致しますので、ご確認をお願いします。事務局長。

事務局長 それでは、議席番号についてご報告いたします。

議席番号 1 番，岡田委員。 2 番，染谷織恵委員。 3 番，平川委員。 4 番，深山委員。 5 番，坂巻委員。 6 番，豊田委員。 7 番，伊藤委員。 8 番，大宮委員。 9 番，成嶋委員。 1 0 番，染谷茂委員。 1 1 番，橋本委員。 1 2 番，谷田貝委員。 1 3 番，村越委員。 1 4 番，山崎委員。 1 5 番，日暮委員。 1 6 番，遠藤委員。以上でございます。

議長 それでは、事務局が議席番号順にネームプレートを設置しますので、議席への移動をお願い致します。

(委員－新議席に移動)

議長 続きまして、日程第 3 「柏市農業委員会会長職務代理者の互選について」を議題と致します。

農業委員会等に関する法律第 5 条第 5 項の規定により、農業委員会会長職務代理者には、「委員が互選した者をもって充てる」ということになっております。

そこで、農業委員の改選に伴い、新たに会長職務代理者の互選をするものでありますが、互選の方法につきましては投票によることが先例となっております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって会長職務代理者の互選は投票で行うことに決しました。

これより投票を行います。

会議室を閉鎖致します。

（会議室閉鎖）

議長 只今の出席委員は16名です。

投票用紙を配付致します。

（投票用紙配付）

議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 配付漏れなしと認めます。

事務局に投票箱の点検をしていただきます。

事務局、投票箱の確認をお願い致します。

（事務局及び委員一同確認）

議長 異状のないことを認めます。

投票は単記無記名投票を行い、有効投票中、最多得票数を得た者が当選人となります。

投票用紙に会長職務代理者候補者の氏名を記載の上、議席の順に投票をお願い致します。

（議席順に投票）

議長 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了致します。

会議室の閉鎖を解きます。

(会議室閉鎖の解除)

議長 開票を行います。

立会人に岡田委員，村越委員を指名致します。

(開票)

議長 それでは，投票の結果を報告致します。

投票総数 16 票，これは先ほどの出席委員数に符合致しております。

そのうち，有効投票 16 票，無効投票 0 票。

有効投票中，村越委員 13 票，坂巻委員 2 票，遠藤委員 1 票。

よって，村越委員が第 24 期柏市農業委員会会長職務代理者に当選されました。

只今，会長職務代理者に当選されました村越委員に挨拶をお願い致します。

(村越委員が会長職務代理者席に着席)

職代 只今投票により会長職務代理者に指名頂きました。できるかどうか心配なんですけども，皆様のご協力の下に任務を遂行したいと思います。よろしくお願いします。

議長 ありがとうございました。

次に，日程第 4 「柏市農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題と致します。

総括説明を事務局に求めます。

事務局，お願いします。

(石原事務局長が総括説明)

議長 ご苦勞さまでした。

補足説明を事務局に求めます。

事務局，お願いします。

(事務局が補足説明)

議長 ご苦勞さまでした。ただいま補足説明がございました。

何か質問がございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 「なし」との声がありましたので，採決致します。

本案を原案のとおり賛成する方の挙手を願います。

(挙手)

議長 挙手全員であります。

よって，本案は原案のとおり可決されました。

この後，柏市農地利用最適化推進委員の委嘱式を行いますので，暫時休憩と致します。

(休憩)

事務局長 只今，柏市農地利用最適化推進委員の委嘱式が終わりました。皆様方，お待たせいたしました。再開をしてまいりたいと存じます。

委嘱式が終わりまして，農業委員，推進委員の皆様がお揃いになりましたので，ここで改めて染谷会長からご挨拶を賜りたいと存じます。

染谷会長，よろしくお願いいたします。

会長 それでは，改めまして農業委員会会長となりました染谷です。よろしくお願いいたします。

先ほども農業委員会のほうのあれでは挨拶したんですけども、改めて、推進委員の皆様一緒になったので、一言自分の気持ちをちょっと話をさせていただきます。

しゃべり始めると長くなっちゃうかもしれないんですけども、自分も大分長く農業委員をやっているんですけど、昔は農業委員のことを農地委員と言っていたりしたんですね。要するに、農地に関しての決め事、また許可、そういうものをやっていればいいんだよ、そんな感じでした。

でも、今はそれじゃ駄目なんですね。皆さんの周りにもやはり遊休農地たくさんあると思います。それは何だといったら、そこに畑や田んぼを耕す人がいなくなっているんですよ。ということは、土地と人、それをしっかりと支えていかないと、この柏の農業は成り立たないんじゃないかなと思います。

その農地と人を支える農業委員会だけじゃなくて、この農業委員会事務局の隣には農政課もありますけども、そういう行政一体となって、しっかりこの柏の農業を支えていきたいと思っています。

自分もできる限りのことをやっていきたいと思っています。また皆様のご協力もよろしくお願いして、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いします。どうもありがとうございます。

事務局長 ありがとうございます。

それでは、議長、臨時総会の再開のほどよろしくお願いいたします。

議長 それでは、推進委員の皆さんを加えて臨時総会を再開したいと思います。よろしくお願い致します。

それでは、日程第5「柏市農業委員会運営要綱第3条の規定による部会及び農地調査会の構成について」を議題と致します。

柏市農業委員会運営要綱の説明を事務局に求めます。

事務局、お願いします。

事務局長 日程第5についてご説明申し上げます。

柏市農業委員会運営要綱第3条の規定に基づき、農業委員会の中に農地部会と農政部会がございます。これは任意部会となっております。

す。

また、第9条の規定に基づく農地調査会につきましては、農業委員会総会に諮るための調査を毎月1回行っております。調査会は4つの調査会に分かれて設置することとなっております。これらにつきましても、新たな人選についてのご協議を頂くということでございます。以上です。

議長 只今、事務局から説明がありましたが、この人選方法についてはいかが致しましょうか。

（「会長、職代に一任」の声あり）

議長 ありがとうございます。本職並びに職務代理者一任ということですが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 ご異議なしと認め、そのように取り扱わせて頂きます。

それでは、別室で協議致しますので、このまま暫時休憩します。再開は5分後といたします。

（休 憩）

議長 それでは、会議を再開致します。

協議結果を職務代理者から報告願います。

職代 案を作成するにあたっては、地域的なバランスを図り、委員の皆様の実験等を考慮して作成致しました。

それでは部会の名簿を事務局から配付していただきます。事務局、よろしくお願いします。

議長 それでは、お手元に配付した資料のとおりとさせていただきますと思いますので、よろしくお願い致します。

各部会の部長・副部長は、運営要綱第5条第2項の規定により所属委員の互選となっております。

この後、農地部会の委員の皆様は第1委員会室に、農政部会の委員の皆様は第4委員会室へ移動していただきたいと思います。部長・副部長の選出をお願いします。選出が終わりましたら、こちらの会議室にお戻りください。

それでは、よろしくお願い致します。

(会議室移動及び協議)

議長 それでは、会議を再開致します。

協議結果を報告してください。

(事務局が議長へ報告)

議長 只今、事務局から報告がありましたので発表致します。

農地部会15名。部長は坂巻洋行委員，副部長は岡田委員。

農政部会15名。部長は遠藤委員，副部長は谷田貝委員。

以上のように決定致しました。

続きまして、調査会の構成について報告致します。事務局から名簿を配付していただきます。

(事務局から委員へ名簿配付)

議長 お手元に配付した資料のとおり、調査会は第1調査会から第4調査会の4つの調査会に分かれており、各調査会7名及び8名で構成してございます。

各調査会の委員長・副委員長は、運営要綱第9条第2項の規定により所属委員の互選となっておりますので、この後、皆様におかれましては、第1，第2調査会の方は第1委員会室に、第3，第4調査会の方は第4委員会室に移動していただきまして、各調査会毎に委員長・副委員長を選出していただきたいと思います。

選出が終わりましたら、こちらの会議室にお戻りください。

それでは、よろしくお願い致します。

(会議室移動及び協議)

議長 それでは、会議を再開致します。

協議結果を報告してください。

(事務局が議長へ報告)

議長 只今、事務局から報告がありましたので発表致します。

第1調査会7名。委員長、成嶋委員、副委員長、寺島委員。

第2調査会7名。委員長、大宮委員、副委員長、大塚委員。

第3調査会8名。委員長、山崎委員、副委員長、坂巻儀治委員。

第4調査会8名。委員長、橋本委員、副委員長、平川委員。

以上のように決定致しました。

次に、日程第6「その他」として、「農業委員会だよりの編集委員について」を議題と致します。事務局に説明を求めます。

局長、お願いします。

事務局長 編集委員につきましてご説明申し上げます。

年2回発行の「柏市農業委員会だより」という広報紙がございまして、こちらの編集を担当していただくものでございます。6つの地区から各地区1名ずつ選出されているところでございます。

以上でございます。

議長 只今、事務局から説明がありました。

編集委員の選任につきましては、私の方で指名させていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしということですので、指名させていただきます。

田中地区からは、推進委員の砂川晴彦委員。富勢地区からは、推進

委員の関根勝敏委員。柏地区からは、農業委員の豊田佐智子委員。土地区からは、推進委員の友野博之委員。風早地区からは、農業委員の伊藤透委員。手賀地区からは、農業委員の深山敬子委員。以上6名と私、職代を入れた8名を編集委員とさせていただきます。

なお、編集委員長は関根勝敏委員、副編集委員長は砂川晴彦委員にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

以上で本日の審議は終了致しました。

皆様、ご苦労さまでした。

本日は最初の総会でありますので、農業委員及び推進委員の職務遂行にあたって、会長の私から委員の皆様をお願い致します。

農業委員及び推進委員の身分は非常勤特別職の地方公務員であり、皆様方はそれぞれの地域における農業者の代表でございます。自ら活動する委員として、公私を問わず常に高い倫理観をもって行動していただくことをお願い致します。

これをもちまして、柏市農業委員会臨時総会を終了致します。

大変、長時間にわたり慎重審議ありがとうございました。

(午後3時00分閉会)